

巻頭言

社会保障と税の一体改革の理念と財源論

関西学院大学人間福祉学部／大学院経済学研究科 小西 砂千夫

社会保障と税の一体改革が進んでいる。懸案である財政再建と、社会保障財源の確保を同時に行い、あわせて社会保障制度の包括的な改革を行うものである。その概要を示す政府の説明文書には、「議論の経緯」として成案決定に至るまでの道筋が示されている。そこでは、始まりは2008年の社会保障国民会議の最終報告とされる。

社会保障国民会議は、政権交代前の福田康夫内閣で発足した。福田政権は、それ以前の小泉純一郎・安倍晋三政権における経済政策の柱である「小さな政府論」から、密かに路線転換を図ったと記憶される。小泉政権では、社会保障も例外ではなく歳出圧縮の対象とされ、制度の合理化によって政府支出を抑制することが求められた。それに対して、社会保障国民会議では、社会保障制度を安定的に運営するために、今後どれほどの財源が必要かを見積もっており、社会保障への財政負担を国民に求める姿勢が示されている。

東西冷戦構造の終結によってアメリカは唯一の超大国となり、市場主義のイデオロギーが勢いを増す。小泉政権が経済政策では小さな政府論に傾くのも、そのような背景のなかでの出来事である。もっとも、小泉首相が小さな政府が正しいという政治哲学をもっていたとまでは断言できない。傾向として、小泉改革の当時から現在まで、改革とはすなわち市場主義のイデオロギーに裏打ちされた処方である場合が多い。その構図は政権交代後

の民主党連立政権でも変わっていない。

福田政権を引き継いだ麻生太郎首相は中福祉・中負担をめざすと明言し、小さな政府論を否定した。政権交代後も、全体としての傾向は少なくとも小さな政府論ではない。しかしながら、特定の改革課題が浮上すると、市場主義的な改革が顔を出す傾向は変わらない。2009年の総選挙の民主党のマニフェストでは増税しなくても財源はあると言い切っており、鳩山由紀夫政権の間、社会保障改革は進まなかった。本来、政権交代こそが、増税をしてでも支えるべき社会保障サービスがあると訴える好機であった。それを逃したのは日本の悲劇であると言えいえる。

ともあれ、社会保障と税の一体改革は、成案決定までこぎ着けた。そこでは、「安心して生活ができる社会基盤を整備するという社会保障の原点に立ち返り、その本源的機能の復元と強化」をめざすとしている。セーフティネットのほころびを繕い、格差拡大に対応し、家族関係の支出の拡大を通じて、全世代を通じた安心の確保を図るなどとしている。その上で、「より受益感覚が得られ、納得感のある社会保障の実現を目指し、国民皆保険・皆年金を堅持した上で、給付と負担のバランスを前提として、それぞれOECD先進諸国の水準を踏まえた制度設計を行い、中規模・高機能な社会保障体制」の構築を謳っている。

年金、介護、子育てサービスの拡充は、家族機

能の社会代替を意味する。社会保障制度とその負担を通じて、社会制度としての共同体社会を構築する。国民が自助努力だけでなく、社会保障制度によって守られているという実感を持てば、高い水準の税・社会保障負担であっても受け入れられるというのが成案のシナリオである。

それと同時に、成案は財政再建のための処方でもある。2010年代半ばまでに段階的に消費税率(国・地方)を10%にまで引き上げるとしている。それを通じて、2010年6月に閣議決定された財政運営戦略における「国・地方の基礎的財政収支(プライマリー・バランス)について、遅くとも2015年度までにその赤字の対GDP比を2010年度の水準から半減し、遅くとも2020年度までに黒字化することを目標とする」という目標の達成をめざしている。消費税率の引き上げ分のうち、2%程度は赤字国債の発行額を抑制するという意味で財政再建に寄与する。ただし、消費税率10%では、基礎的財政収支の黒字化には届きそうになく、さらなる増税が必要である。成案にあるOECD先進諸国の水準を踏まえた負担のレベルでいえば、消費税は10%ではまだ低く、15~20%をめざすこととなる。そのような高負担が受け入れられる必須の条件は、政府が国民に十分信用されていることである。ハードルは決して低くない。

大幅増税の前提となる社会保障制度の改革も難題である。子ども・子育て新システムによる幼保一体化を進め、医療・介護などの諸制度について、その拡充によるサービス強化と、効率化と重点化による歳出圧縮を同時に進めるとしている。懸案とされてきた事項の解決をめざすものも多く、法改正が必要な項目が目白押しであり、その実現には相当大きなエネルギーが必要となる。

さらに気になることは、当初の段階では、成案における社会保障給付の見積もりにあたって、地方が行う単独事業を対象外とするなど、消費税を財源として充てる範囲を限定する傾向があることである。社会福祉の諸制度で、最初から確立された国の制度として始まるものはほとんどない。基

本的に、現場のニーズに対応して民間レベルで細々と始まったものが、やがて制度として定着して全国に広がる経路を辿る。保育所は子育てにおける根幹的なサービスだが、いまのような制度に確立されたのは戦後であり、それ以前に民間が支えた長い歴史がある。安心な社会を構築するためには社会保障サービスを拡充しようとするならば、その財源充当の対象となるサービスの範囲を限定するのは趣旨にあわない。成案では、その意味で財源論が前に出すぎている印象がある。

年金・医療・介護の高齢者3経費と子育てサービスだけに対象を限定してしまうと、生活保護や障害者福祉は該当しない。また地方が比較的多く担っている保健も対象外となる。医療と保健の間で、財源充当で線引きをするのはいかにも理屈が立たない。充当すべき財源を限定するのではなく、増税をしてでも支えるべき社会保障給付があることを強調したい。

リーマンショックがアメリカ経済を直撃したのは2008年であり、いまや、アメリカが唯一の超大国である地位を滑り落ちる予感が、日に日に強くなっている。小さな政府のモデル国は、大きく揺さぶられている。現代はまさに転換期である。

成案がめざす共同体社会は理念として適切なものといえる。共同体社会の構築に当たって、社会保障制度の確立は必須だが、それだけでは十分でない。民間企業にも、持続可能性を大切にすれば、逆に儲け主義ではなく、ミッション経営を大切に社会的企業の側面が必要となる。NPOの活躍にも期待が集まる。そして社会起業のマインドが社会に広く浸透しなければならない。そこに社会起業を研究する意義がある。

勢いを失い自信を喪失したように見えるわが国だが、めざすべき社会像の揺らぎのなかで、次につながる一步を積み重ねていきたい。時代に適合した共同体の構築は常に求められることである。社会保障制度の構築と社会起業の展開は、同じ方向を示しており、間違いなくわが国においてきわめて重要な課題である。